

【研修インストラクター】をめざしませんか

研修インストラクター小委員会

研修インストラクター見学者の募集



【研修インストラクター】とは？

本協会の会員で、日々研究と研鑽を重ね、一定のスキルを取得し、研修委員会で認定された方が、【研修インストラクター】となり、本協会の会員に対し、また本協会の代表として、公共団体や外部団体等に対して、不動産全般に関する「講師」を務めています。また、本協会本部相談所にて、会員専用の「相談員」として活躍しています。

〔令和2年度実績〕

宅建協会本部業務フォローアップ講習	4回
宅建協会各支部出前講習	11回
大阪市立住まい情報センターへの講師派遣	5回
本部相談所 会員専用相談員として出務	など

研修インストラクター
小委員会構成員

- ・グループ別研究
- ・講演資料作成
- ・会員専用相談出務



認定講習試験合格
【研修委員会認定】

グループリーダーの推薦
(6ヶ月程度)

研修インストラクター見学者

活動

4つのグループ：重要事項説明書、契約書、調査、賃貸
・講演（随時）・小委員会（毎月）・本部不動産相談（3～4ヶ月に1回）

ステップ

- ☆見学者は小委員会に任意に参加することができます。（6ヶ月程度）
- ☆所属したいグループリーダーの推薦によって、候補者となります。（2年程度）
- ☆候補者として講演スキルを磨き、研修委員会の認定講習試験（2年以内に3回までに合格すると、大阪宅建協会認定【研修インストラクター】となります。

要件

- 〔必須〕 宅地建物取引士
〔いずれか〕 ①本部不動産相談員 ②支部不動産相談員 ③実務経験2年以上
④不動産キャリアパーソン資格登録者 ⑤不動産コンサルティングマスター資格登録者
⑥宅建マイスター資格登録者 ⑦賃貸不動産経営管理士資格登録者

【申込方法】 令和3年9月17日(金)までに経歴書を提出（詳しくはお問い合わせ下さい）



お問合せ先

大阪宅建協会研修委員会

【担当事務局：荒木・花岡】 ☎ 06-6941-8197